

令和 6年 1月 9日

杉戸町長 窪田裕之 様

杉戸町新庁舎整備審議会

会 長 佐々木 誠

杉戸町新庁舎整備基本構想の策定について(答申)

令和4年11月18日付け杉第5444号により諮問のありました杉戸町新庁舎整備基本構想の策定については、審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

杉戸町新庁舎整備審議会では、新庁舎の整備について令和4年11月以降、計10回の協議を重ねてまいりました。その上で、人口減少社会、DXの進展などの社会情勢の変化、環境への配慮、増大する建設、維持管理コストの縮減など、新庁舎や行政を取り巻く大きな環境の変化を常に見極めることが重要と考えます。

新庁舎の整備を進めるに当たっては、本審議会の意見が十分に反映されるよう本答申を尊重していただきますとともに、より多角的な検討を進め、より多くの町民の意見が反映されたものとなるよう要望します。

1. 杉戸町役場の現状と課題

杉戸町役場は郡役所跡地に昭和38年に本庁舎が建設されて以来、町の行政施設の拠点として、人口増加、行政需要の拡大に伴い、昭和51年に第1庁舎、平成4年に第2庁舎、平成12年に第3庁舎を増築して対応してきました。

しかしながら、本庁舎は築後60年が経過し、耐震補強工事及び大規模改修工事を実施しておりますが、給排水設備の老朽化の問題や、庁舎が3回にわたり増築されていることから入口や窓口が分かりにくく、通路やトイレなども狭く、バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応ができていないだけでなく、敷地形状や主要道路からのアクセス性が悪いなど、様々な課題を抱えています。

2. 新庁舎の基本理念・基本方針、新庁舎に必要な機能

基本理念・基本方針については、町民・職員アンケートや町民ワークショップの意見を参考に多くの時間をかけて審議会で審議しました。

「町民の安心・安全を支える庁舎」「誰もが利用しやすく、働きやすい庁舎」「社会環境の変化に柔軟に対応できる庁舎」「建設・維持管理コストを抑えたコンパクトな庁舎」「自然環境に優しい庁舎」「“杉戸らしさ”にあふれ、親しみと誇りを持てる庁舎」の6つの基本方針及び、その基本方針を昇華した「みんなが集い、笑顔と文化と自然を未来につなぐ庁舎」という基本理念にまとめました。また、それにあわせ機能の検討を行いました。

3. 庁舎の位置

現庁舎の敷地における新庁舎の建替えについては、町の成り立ちや人口分布、上位・関連計画との整合、地域防災計画、利便性、早期実現性の6つの指標に基づき検討を行い、現庁舎の優位性について整理しました。

しかしながら、現庁舎敷地の形状、主要道路からのアクセス面で課題もあることから、町内の他の候補地との比較、更には複数拠点化との比較の検討を行い、様々な課題を解決し、新庁舎整備の基本理念を実現させる上で最もふさわしい位置を早期に検討する必要があります。

4. 庁舎の規模、庁舎の配置

庁舎の規模については、DX化や他の公共機能との整理・複合化による有効活用も考慮しつつ、現床面積を超えることがないように検討を行う必要があります。しかしながら一方で、課題を解決するためにトータルコストを十分検討したうえで適正な床面積が必要との意見もあります。

建物配置の考え方については、課題としている敷地形状やアクセス性の検討をすることとし、工事期間中の現庁舎利用への安全性確保のほか、仮庁舎を作らないことや比較的新しい既存庁舎の有効活用など、コスト縮減策を検討する必要があります。

5. 今後の進め方

事業手法、概算工事費、事業スケジュールについては、基本計画の策定段階で多角的な検討を行う必要があります。

特に工事費などの建設資金については、町が進める他の事業への影響も大きいことから、庁舎に必要な機能、庁舎の規模や配置なども含めて、事業費の縮減に向けてより多角的な検討を行う必要があります。

また、事業スケジュールについても、資金計画を合わせて多角的な検討を行う必要があります。

但し、物価高騰や人件費を含む建設費高騰を受けている現在の状況において経費を縮減することやユニバーサルデザインへの対応など利用しやすい窓口への課題を解決するためには、少しでも早くに事業を推進することが望ましいという意見もありますが、拙速に事業スケジュールを推し進めようとするのではなく、特に庁舎の位置やコスト削減などについて、多様な方が参加して継続的に議論する場を設けて、町民が理解する形で柔軟に新庁舎整備事業を推進していくことが必要です。